

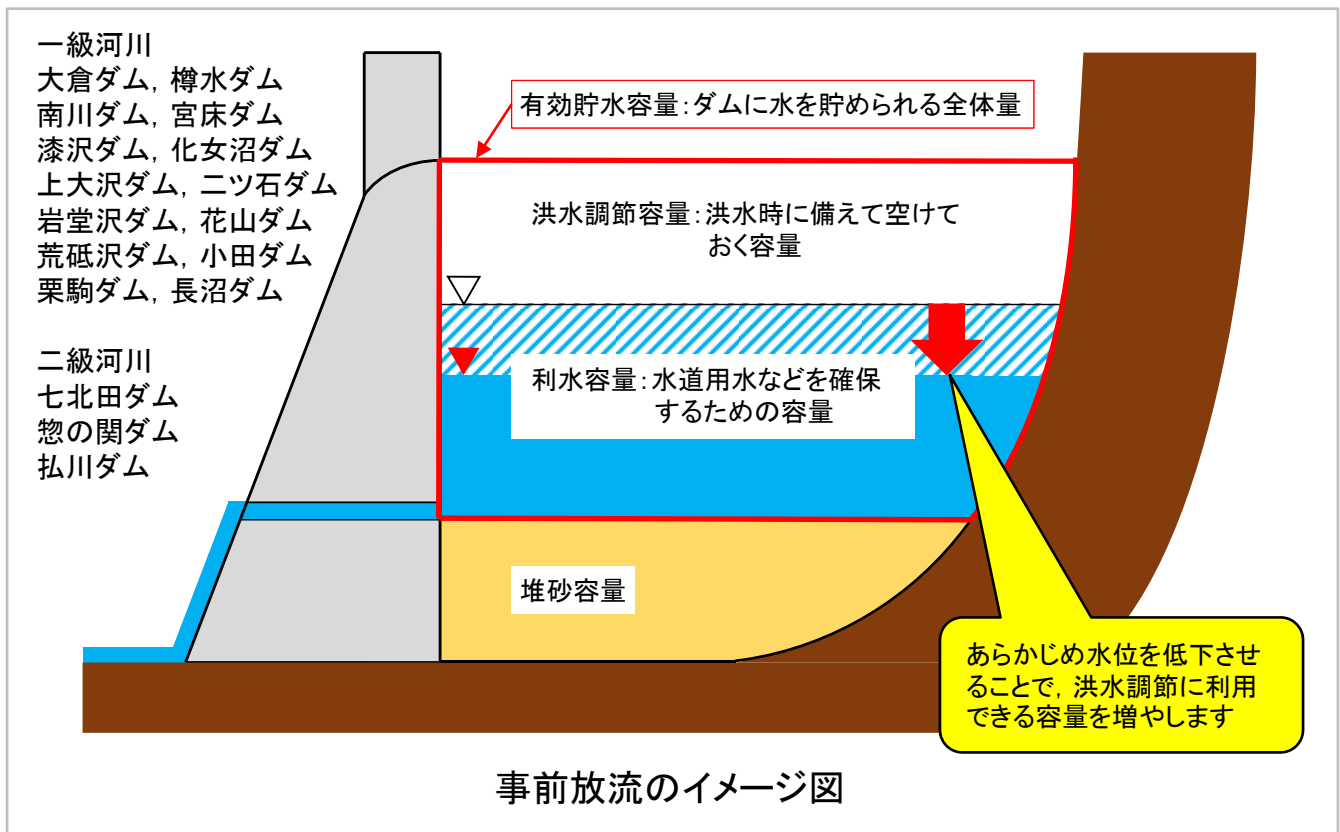
「ダムによる事前放流」の運用開始について

事前放流は、大雨などにより洪水が予測される場合、あらかじめ利水容量の一部を放流することで、より多くの洪水調節容量を確保するものです。

宮城県は、国が定めた「既存ダムの洪水調節の機能の強化に向けた基本方針」に基づき、水系ごとにダム管理者、河川管理者及び関係利水者の間で「治水協定」を締結し、一級河川に存するダムでは6月1日から、二級河川に存するダムでは7月1日から事前放流の運用を開始しました。

今後、関係機関と連携し、台風などの大雨に備えます。

雨が降っていない時でも、事前放流により下流河川の水位が上昇する場合があります。事前放流を行う際には、あらかじめサイレンなどでお知らせいたしますので、河川の利用には十分注意してください。なお、事前放流実施中のダムは、河川流域情報システム(※)のお知らせに掲載いたします。



※河川流域情報システムのページについてはこちらから確認いただけます。

<https://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/miyagi/servlet/Gamen1Servlet>

お問い合わせ先
宮城県土木部河川課ダム整備班
宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
TEL 022-211-3182
Mail kasen-da@pref.miyagi.lg.jp